

芦峯寺一山衆徒の加賀藩主に対する年頭御礼について

福江 充*

はじめに

江戸時代、芦峯寺一山組織はいずれの宗派の教団とも本末関係を結んでいなかった。そのかわり、加賀藩寺社奉行の支配下に置かれ、同藩に対する祈願所の役割を果たしていた。したがって、芦峯寺一山組織とすれば、ある意味では加賀藩が本山のようなものであった。

こうした状況のもと、芦峯寺一山衆徒が年頭に金沢城で加賀藩主に対して行う拝賀は、彼らの最も重要な儀式のひとつであり、滞りなく行われなければならないものだった。

しかし、そのような意味のあるものにもかかわらず、従来の立山信仰史研究ではこの年頭御礼式に言及したものは皆無である。そこで、本稿では、芦峯寺雄山神社に現存する文久4年(1864)『年頭御礼献上物覚』と題する冊子や、芦峯寺一山会に現存の文政12年(1841)『当山古法通諸事勤方旧記』と題する冊子を基本史料として活用し、年頭御礼式の内容を紹介したい。

1 『年頭御礼献上物覚』の翻刻

以下は、『年頭御礼献上物覚』の翻刻である。

凡 例

- ①正字・宛て字・仮名遣いは原本のままとした。
- ②改行は／印で示した。
- ③読者の便宜を考えて私に句読点を挿入した。

破れにより大部分が欠損(表紙)

*富山県 [立山博物館]

年頭御礼献上物覚／

一、毎年極月廿九日発足人足沓人千垣村迄／道速為宿代五十文遣べし。千垣村々伝馬帳ニ／印形為押人足等取置、丸ハ其意ニ任すべし。／

一、正月三日九ツ時迄、寺社所御月番御宅江／年上来ル六日御礼之御請印章仕、尤伴僧沓人二而よし。』(以上1丁目表)

一、献上物之覚左之通／

沓束沓本与相唱候。上杉原沓束奉書ニ而包、／水引式拾把ニ而結、其上ニ末広を差し込、飛な形左ニ記。』(以上1丁目裏)

長サ沓尺八寸

巾沓尺三寸位

高サ九寸位

下札寸法

立山芦峯寺

七寸

三寸五分

右献上物并台繰而横提町紙屋／久兵衛方江申付、尤岩峯寺も同家ニ而／被相調、其外寺庵方も茂同家ニ而被相調／候聞候。／

一、乗物并人足等ハ宿元主人ニ相任せ、都合五人、／内沓人ハ草履持、沓人挟箱持、三人ハ籠人足、／メ五人雇賃之儀ハ其時ニ応スべし。帰宿』(以上2丁目表)之上、酒代与して沓人ニ五十文ヅツ遣スべし。／傘式本損料ニ而借べし。／

一、五日七ツ時迄、右之品々相調理献上毛の相添／丁寧ニ片棧へ納置候事。／

一、其夕方月代沐浴いたし、法服等取添／仕度いたし置候事。／

緋・紫兩様之内大五條・紋白大帷子・中啓・足袋。／伴僧ハ黒衣・三ツ緒半帷子又ハ小中五條ニ而勤。／法服之下ハ白衣也。』(以上2丁目裏)

一、六日朝六ツ時ニ登城仕。大式台入口ニ而／献上物同台ニのせ、下机張末広結付、夫々右之方縁側へ行、寺社与力衆之指図／之通り伴僧着座候事。尤本僧者式台々／直ニ寺庵方与記有之御座敷ニ着座候事。／併な可ら末座之方ニすわるべし。』(以上3丁目表)

- 一、御礼座ならし之節ハ寺社御奉行衆等御教へ／被下候事。／
- 一、伴僧献上毛の目前ニ置、氣遣可致事。／若御座敷拜見之節ハ近隣の伴僧へ相頼置事。』(以上3丁目裏) 弥々御礼相始候節ハ本僧之座席相定り、／上座之方ハ献上物本僧之前ニ持行候事。／本僧ハ御指図通り可承事。伴僧ハ本座へ／帰り居、御礼相済候て伴僧御式台へ／出入、芦峠寺家来と呼寄、草履等用意候事。／御城へ退出仕、御七手衆八軒、寺社』(以上4丁目表) 御奉行所三軒、御取次与力衆四軒、／都合十五軒御礼廻仕。尤立山芦峠寺与書記シ、／手札持参指上申候事。手札寸法左之通り。／

立山芦峠寺

三寸五分

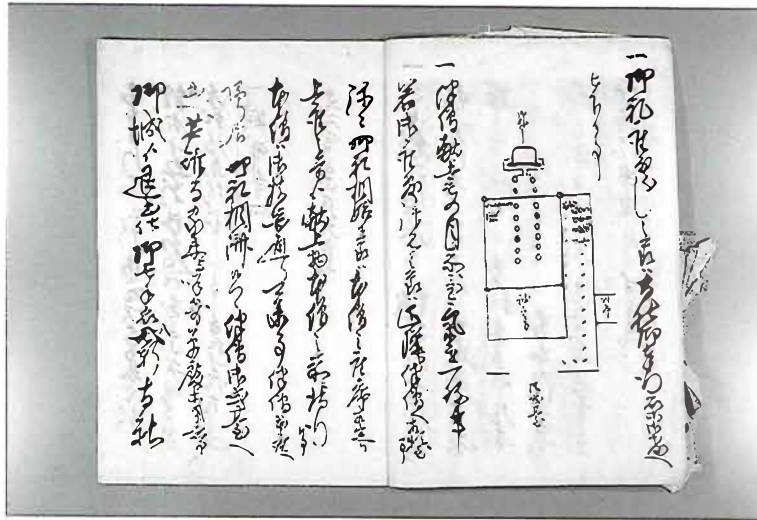
壹寸貳分

文久四甲子正月大吉旦／

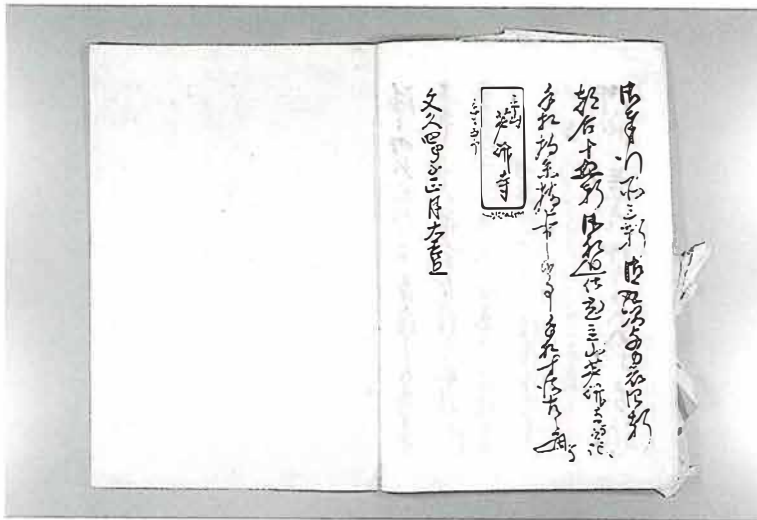


写真：年頭御礼献上物覚 (芦峠寺雄山神社所蔵)

①



④



⑤

2 年頭御礼式の内容

毎年、前年（文久3年〔1863〕）の12月29日に芦峯寺を出発する。人足を一人、千垣村まで同行させる。宿代として50文を与える。千垣村より伝馬の帳面に印形を押し、人足などを確保する。駄賃は志に任す。

年が明けて正月3日（文久4年〔1864〕）の午後12時まで、寺社奉行所御月番（毎月交代で政務を主任する年寄りを月番という。加賀藩では八家の職名を年寄といい、最高の重臣である。）宅へ年賀に上がり、来る6日の御礼式の御請印章を差し渡す。もっとも伴僧は一名でよい。

献上物の内容は次のとおりである。

1束1本と唱えること。上杉原（紙）1束を奉書で包み、水引20把で結び、その上に末広を差し込む。雛形は次のとおりである。（献上台）長さ1尺8寸×巾1尺3寸位×高さ9寸位。下札「立山芦峯寺」の寸法、7寸×3寸5分。

献上物や献上台は横堤町紙屋久兵衛に依頼して準備する。なお、岩峯寺や他の寺庵方も同家に依頼して準備している。

乗り物や諸人足として都合5名が必要で、その調達は宿屋の主人に任せる。内訳は草履持ち1名、挟箱持ち1名、籠人足3名である。この5名の人足への賃金は、その時々に応じて渡す。さらに、この人足たちに対しては、帰宿の際、酒代として一人につき50文ずつ渡す。傘2本を損料（高利貸）から借りる。

正月5日の午後4時まで右の品々を準備し、また、献上品をかたづけ、丁寧に部屋の隅に納め置いておく。

正月5日の夕方、月代（額から頭髪を剃ること）・沐浴（湯や水を浴びて身体を清めること）し、法服などを取りそろえて準備しておくこと。本僧は緋（濃い赤色）・紫両種類のうち大五條・紋白大帷子・中啓・足袋などの装束を着けて勤める。伴僧は黒衣・三ッ編半帷子または小中五條袷袷などの装束を着けて勤める。法服のしたは白衣である。

正月6日朝の午前6時、本僧と伴僧はともに登城する。大式台の入口で献上物を献上台に乗せ、下机を貼り、末広を結びつけ、それより右方の縁側に行き、伴僧は寺社奉行与力衆の指図どおり着座すること。一方、本僧は式台より直接、寺庵方と記されている御座敷に着座すること。（回りの者に）あわせながら、末座の方に座ること。

御礼式の座配を決めるときは、寺社奉行衆などが教えてくれる。伴僧は献上品を目前に置き、気を配っていること。もし御座敷で拜見（藩主に拜謁）の節は、隣の伴僧に頼んでおくこと。

いよいよ御礼式が始まると本僧の座席は定まり、上座の方々は献上物を本僧よりも先に持って行く。本僧は指図どおり承ること。伴僧は本座に帰り待機しており、御礼式が終わって伴僧が式台に入出入りできる頃、(本僧は)「芦峯寺家来」と呼び寄せ、伴僧は草履などの準備をすること。

金沢城より退出し、御七手衆(八家) 8軒、寺社奉行所 3軒、御取次与力衆 4軒、合わせて15軒に対し御礼に伺う。その時は、「立山芦峯寺」と書き記した手札を持参し差し上げてくること。「立山芦峯寺」と記した手札の寸法は、縦3寸5分・横1寸2分である。

なお、文久4年(1864)正月当時の加賀藩主は13代前田斉泰、八家当主は本多政均・長連恭・横山隆平・前田直信・前田孝敬・奥村栄通・奥村直温・村井長在・寺社奉行3名は品川左門武好(安政5年9月16日～文久4年2月23日)・成瀬主税正居(文久3年1月13日～文久4年11月9日)・本多図書政醇(文久3年2月6日～文久4年3月10日)である¹⁾。

3 芦峯寺文書にみる年頭御礼式

芦峯寺一山会所蔵の古記録のなかに、芦峯寺一山組織における古来のしきたりや年中行事について詳細に記した文政12年(1841)の「当山古法通諸事勤方日記」と題する史料がみられる。

さらに、そのなかに年頭御礼式に関する記載がみられるが、次のとおりである。

①〔立山中宮芦峯寺官職式法掟之事・媯堂元日之事〕²⁾

十日

一、媯堂縁日初 御神酒 白餅

一、御供三尊ニ地藏・観音・乳国様六尊へ捧ル燈明皆上ル。

此日、村方一統江御供配ル。但シ十六ニ而もよし。同朝、殿様御札加持ス。別当・古別当持参、金沢立ツ。送り人足・頭振役、横江迄お礼ハ五十文。富山运行バ宿銭出す。此時ニ諸堂見分紙面持参。御札・昆布一折代 壹匁五分斗リ。木具ハ有合。金沢ニて供履ひ。

右、殿様御在之歳ハ六日ニ御礼有之事。江戸御留主之年ハ七手様八軒、御奉行様三軒、与力衆四軒江年玉ニ上ル。

一、十日の十一日迄、一山日待役僧(衆徒) 壹人、社人一人。十日の朝より十一日の

朝迄、目代ニ而振舞。其日、七五三弊・御祈祷札拵へ仕り、別火別行ニ而入日夕出日を拜む。臥事無用。入用、七寸紙貳状、杉原紙貳十五枚、五文蠟燭六挺、油貳合、大丸線香壹わ。一山ハ三合、百姓も志し有之候者一人ニ山合宛集ル。三升餅米、供物四重、其外村中ハ御札壹枚、餅壹ツ、洗米付。

右壹重リハ新堀江行。壹重リハ天正寺江行。貳重リハ行者貳人江上ル。此餅米ハ格米之内ニて替米ニスル。此日辻札立ル。日（火）祭触、宮仕人足ニ而触ル事。

一、殿様御目見有之年ハ、役僧帰山次第、一山村方へ触ル。目代役。

②〔諸事、中老々差図他〕³⁹⁾

一、従寺社所、御目見御札之御觸書之飛脚到来次第、一山中へ觸渡ス可申事。

一、御目見之僧・色衣職之僧壹人、伴僧差添候。但シ、兩僧入用之物支度。

附リ、入用造用ハ村方へハ三一之割符ニ而出銭相集可申事。

一、小ノ月ニ候得ハ廿九日出立。大ノ月なれば晦日発足。

金府御献上物調方

一、上白木具折壹勺 壹束壹本 杉原壹束ニ末廣壹本 右、金銀の水引結。

一、中啓壹本 但シ、金銀 本僧之者持參。次扇壹本 伴僧持。

一、緋衣ニ一放レ紋白五條 一羽二絹帽子

一、伴僧黒衣

右入用之者ハ調置可申候。但シ、金沢へ參着仕候而、正月四日四ツ時ニ寺社所へ伴僧罷出、御請印形仕候。若、途中ニ而本僧病気等差重リ申時ハ、御断之紙面差上、御断宜に申上候。首尾能相勤、帰山之節、一山村方一統江目代夕触渡ス。

さて、まず①の史料によると、年頭御礼式に関する記載として次の内容がみられる。

正月10日朝に藩主に対する御札加持⁴⁰⁾を行い、別当と古別当がそれを持参して金沢へ出発する。その際、頭振（高を持たない農民）1名を送り人足として雇い、横江まで送らせる。お礼として50文を渡す。ただし富山まで送らせれば宿銭を渡す。

御札・昆布1折の代金は1匁5分で、木具は有り合わせ。金沢で人足を雇う。

藩主が在国の場合は正月6日に年頭御礼式が行われる。藩主が江戸に逗留の年は、御七手衆（八家）8軒、寺社奉行所3軒、御取次与力衆4軒に対し年賀に伺い、年玉を献上する。

次に②の史料によると、加賀藩寺社奉行より加賀藩主への拝賀の儀式である頭御礼式についての案内を飛脚が届け次第、一山中に連絡する。拝謁の僧として色衣職の僧を1

名を選び、伴僧を伴わせる。両僧は必要とする品々を準備する。必要経費は村方へは三分の一を割り振ることになっており、負担金を集めること。

金沢城での年頭御礼式に参列するため、大小曆に基づき、小の月ならば12月29日に金沢へ出発する。大の月ならば12月30日に出発する。金沢城での献上物の準備など。白木の献上台1尺。杉原紙1本と末広1本。これには金銀の水引を結ぶ。本僧は金銀の中啓1本を持参する。伴僧は次扇1本を持参する。本僧は緋衣一放れ・紋白・五條・一羽二絹の帽子を着ける。伴僧は黒衣を着ける。これらの必要なものは、準備しておくこと。金沢に到着したのち、正月4日午前10時、伴僧は寺社奉行所に出向き、御請印形を差しわたす。もし途中で本僧が病気などのアクシデントにみまわれた際には、登城辞退の手紙を差し上げ、丁重にお断りを申し上げる。年頭御礼式への出席の任務が首尾良く勤まり、芦峠寺に帰山の節は、目代より一山村方全体に報告する。

4 加賀藩『寺社方年頭等御礼次第帳』にみる年頭御礼式

金沢市立玉川図書館近世史料室には、年頭御礼式に出席した加賀藩領国内の寺社方について、献上品とともに列記された『寺社方年頭等御礼次第帳』が何冊も残されている⁵¹。それによると、寺社方の年頭御礼式は毎年正月6日か同月11日のいずれかの日に金沢城内の大広間で行われた。なお、大広間で芦峠寺衆徒や岩峠寺衆徒は二番座に列席したが、参考までに一番座と二番座に列席する寺社、及びその献上品は次のとおりである。

【一番座】

能州総持寺（10帖1巻）・宝円寺（10帖1本）・天徳院（10帖1本）・瑞龍寺（10帖1本）。

【二番座】

如来寺（10帖1本）・玉泉寺（10帖1本）・桃雲寺（10帖1本）・総持寺塔頭芳春院（10帖1本）・高岡繁久寺（10帖1本）・酒井永光寺（10帖1本）・氷見光禪寺（10帖1本）・今石動永伝寺（10帖1本）・輪島蓮江寺（10帖1本）・府中靈泉寺（10帖1本）・鶴剣金峯寺（10帖1本）・太田海門寺（10帖1本）・瑞龍寺塔司東漸院（10帖1本）・瑞龍寺塔司林洞庵（末広2本）・瑞龍寺塔司龟占庵（末広2本）・瑞龍寺塔司法性庵（末広2本）・西養寺（10帖1本）・三崎高勝寺（10帖1本）・観音院（10帖1本）・明王院（10帖1本）・波着寺（10帖1本）・宝幢寺（10帖1本）・俱利伽羅長楽寺（10帖1本）・能州一宮長福院（10帖1本）・安居安居寺（10帖1本）・小松養福寺（10帖1本）・永久寺（10帖1本）・真長寺（末広2本）・菅原成善坊（末広2本）。

菅原遍照坊（末広2本）・石動山天平寺（200匹）・二上山養老寺（10帖1本）・大岩山日石寺（10帖1本）・船見法福寺（10帖1本）・吼木法住寺（10帖1本）・徳田安養寺（10帖1本）・富来大福寺（10帖1本）・越中一宮慶高寺（10帖1本）・道下宝泉寺（末広2本）・千手院（10帖1本）・白山長吏（10帖1本）・立山岩嶺寺（10帖1本）・立山芦嶺寺（10帖1本）・小松梅林院（10帖1本）。

さて、富田権六郎が慶応2年（1866）12月に記した『寺社方年頭御礼』により、同年の年頭御礼式が正月11日に大広間で行われたことがわかり、立山岩嶺寺・芦嶺寺はいずれも大広間の二番座に列席している。両寺の献上物はいずれも10帖1本であった。

さらに、この帳冊の巻頭には儀式の際の執行者側から参列者への注意事項として、藩主への御礼のまさにその場においては、必要以上に長引かないように心掛ける旨が記されており微笑ましい。

覚書

一、諸寺庵塔司或ハ塔頭并神主一寺ハ幾人も罷出、一社ヨリ兩人も罷出列為統御礼申上候節も、最初之迄人何寺塔頭何寺塔司或ハ何連の神主何某与相唱、次ニハ引統罷出候得ハ、行言相唱不申候事。但余り唱短ク相成候らハ、時宜ニ与り、肩言相唱候分も先例有之候事。

註

- 1) 田川捷一編著『加越能近世史研究必携』（44頁、北國新聞社、1995年8月25日）。
- 2) 廣瀬誠編「當山古法通諸事勤方旧記 芦嶺寺 文政十二丑年五月改之」（40頁、『越中立山古記録 第1巻』立山開発鉄道株式会社、1989年9月20日）。
- 3) 廣瀬誠編「當山古法通諸事勤方旧記 芦嶺寺 文政十二丑年五月改之」（50頁、『越中立山古記録 第1巻』立山開発鉄道株式会社、1989年9月20日）。
- 4) 修正会などで牛玉宝印を押した文字札を加持祈祷する。以下は『越中立山古記録』にみる正月10日の御札加持に関する記載。
「諸堂勤方等年中行事外数件 天保十三年度」（高瀬保編『越中立山古記録 第4巻』19頁、立山開発鉄道株式会社、1992年6月25日）。

正月十日、燈明・花御縁日之通

神前

一 御食 一膳

末社

一 御食 三膳

先修法者 座主

次御札加持

次法花經 卷

次般若心經 三卷

次神号

次神楽

次祈念

右年頭御札加持

御大守様江献上之

同（正月）十日御祈祷

莊嚴道場、香花・燈明・御膳、御縁日通り

先 本尊供 一ヶ座

次 護摩供 一ヶ座

次 御札加持

次 転読大般若 六百卷

次 般若心經 三卷

次 諸真言 若干遍

次 神号 若干遍

次 中臣大祓

次 神楽

祈念

右年頭御札加持、御大守様江献上之

5)

●『寺社方年頭御礼之次第』

成立：宝暦10年（1760）正月

御礼式の期日：正月11日

会場：立山岩峠寺・芦峠寺はいずれも大広間の二番座で献上物は10帖1本。

●『寺社方年頭御礼次第』

成立：文化7年（1810）12月22日

御礼式の期日：正月6日

記録者：横山正和

会場：立山岩峠寺・芦峠寺はいずれも大広間の二番座で献上物は10帖1本。

●『寺社方年頭等御礼次第帳』

成立：文政7年（1824）2月

記録者：富田権六郎

御礼式の期日：正月6日

御礼式の期日：「正月六日 六ツ半時揃」

●『心覚留帳』

成立：文政7年（1824）3月

御礼式の期日：正月6日

会場：立山岩峠寺・芦峠寺はいずれも大広間の二番座で献上物は10帖1本。

●『寺社方年頭御礼』

成立：慶応2年（1866）12月

記録者：富田権六郎

会場：立山岩峠寺・芦峠寺はいずれも大広間の二番座で献上物は10帖1本。